

平成十九年十二月七日提出
質問第三〇七号

外務省における情報管理に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省における情報管理に関する質問主意書

一 在トリニダード・トバゴ日本大使館に勤務する三等書記官（以下、「三等書記官」という。）が本年十月、私物のパソコンにコピーしていた仕事上の文書などをインターネット上に流出させていたことが同年十二月六日に発覚したと承知するが、右の文書流出（以下、「文書流出」という。）の経緯について詳しく説明されたい。

二 「文書流出」により、インターネット上に流出した文書（以下、「流出文書」という。）には具体的にどのような文書が含まれているのか。右の文書の中に「極秘」「秘」「取扱注意」の機密文書は含まれているか。

三 外務省において、外務省職員が私的に使用するパソコンと公的に使用するパソコンを区別する様指導はなされているか。また、機密情報を含む仕事上知り得た情報の取り扱いに関して、外務省職員へどのような指導がなされているのか。

四 「文書流出」に対する外務省の認識如何。「文書流出」は我が国の国益をどの様に損ねたと外務省は認識しているか。

五 四で、「文書流出」により我が国の国益が損なわれたと外務省が考えるのならば、その責任は誰が負うか。「三等書記官」本人または責任を負うべき者に対してどのような処分がなされたのか説明されたい。

六 二〇〇七年十二月七日の新聞によると、「三等書記官」は「十月中旬、『Share』を使い、ウイルスに感染したのか、ハードディスクが壊れてしまった。情報が流出したのは知らなかった」と話し、更に「流出文書」については「すべてプライベートのものだと認識している」と述べつつも、「流出文書」の中に含まれていた国際テロ組織アルカイダの活動を探る質問文書については「出張で使ったのかもしれない」と答えているとのことだが、右の「三等書記官」のコメントからは、仕事上の文書を流出させたことについての責任感が感じられず、そもそも自ら流出させた「流出文書」の内容を把握していなかったかのような印象を受けるが、パソコン等情報機器の取り扱いや職員に対する情報管理の指導等、外務省における機密維持、情報管理の体制は万全であるといえるか。外務省の見解如何。

右質問する。